

様式第 2 号

視察研修先	神奈川県寒川町議会	氏名	沖津一博
視察研修項目	オープントーク Café について		
<p>感想・所見など</p> <p>寒川町は、神奈川県の中核部を流れる相模川の河口から上流約 6 キロの左岸に位置し、湘南の 1 角を占めています。町域は 13.42 km² で東西 2.9 km、南北 5.5 km と南北に長く、首都圏 50 km・横浜 30 km 圏にあり、東は藤沢市及び小出川を隔てて茅ヶ崎市に、西は平塚市と厚木市に、南は茅ヶ崎市に、北は海老名市にそれぞれ接しています。</p> <p>気温は温暖であり、首都圏の分散化にともなう産業や居住地として発展しています。私は、30 年前から寒川町を何十回となく訪れて居りまして、町の発展をつぶさに見て居ります、人口も年々増続け現在は 48,000 人を越えております。これからも益々発展していく事が予想され、羨ましい限りであります。</p> <p>1. オープントーク Café について</p> <p>従来の議会報告会はどうしても、議会への苦情、質問、突き上げの場、陳情、要望型の意見の場になりやすく、参加した町民は、面白くない、不満、もういいやなど主催した議会も後味が悪い、そこでワールドカフェ、席替えをする（井戸端会議）本物のようになりリラックスした雰囲気の中かで、問いに集中した会話をを行う。メンバーの組み合わせを変えながら、4~5 人単位の小グループで話し合いを続ける事により、あたかも参加者全員で話し合っているような効果が得られる。参加者のアイデアが繋がりあって、新しいアイデアや気づき生まれる。</p> <p>話し合いの種類として、▶雑談、何かを生み出す目的もテーマもやり方も設定せずに、ただ話をする。▶会話、楽しむための言葉のやり取り。▶対話、特定のテーマに関して、ルールをもとに、お互いの意見を聞き合い、意見の違いに気づき、理解する。▶議論、お互いの意見を聞き合う。</p> <p>運営については、議員が役割を分担して全員で行う。</p> <p>周知方法は、町広報、議会だより、ホームページ、掲示板、コンビニなど各議員に 10 枚程度ビラを渡し、個々に配布してもらいます。</p> <p>このやり方は、市民とより近く、議会や議員を良く知って頂くにはとても良い方法ではないかと感じました。</p> <p>お金もさほどかかりませんし、簡単な備品につきましては、政務活動費をみんなでも出し合っております。我々の議会でも真似をして行きたいと感じて来ました。</p>			

様式第2号

視察研修先	神奈川県寒川町議会	氏名	沖津一博
視察研修項目	協働のまちづくりについて		
<p>感想・所見など</p> <p>協働とは、町民の皆さんと町がお互いに理解・補完し合いながら役割を果たし、対等な立場で同じ目的に向かって寒川のまちづくりを進める事です。</p> <p>少子高齢化の様ざまな社会状況の変化により地域の課題や町民のニーズが多様、複雑化し、住民だけ、町だけでの解決は困難となっています。また、中立性・公平性を求められる町は、大多数の人の要望に沿う、公平で均一的なサービスを提供する事は得意としますが、人的資源や財政状況などにより町だけでは解決が容易でない課題が増えております。そのため、私たちの良いところと、町の良いところを組み合わせる事により、効果的な取り組みが期待できるのです。協働はお互いが丁寧に意思疎通を図り関係を構築していく事が大切であり、ルールもしっかりと作り互いに理解し合い円滑に進める事が大事であります。</p> <p>▶対等な関係▶自主性、自律性▶目的共有▶相互理解、補完▶責任の明確化▶情報公開—といった事を前提に進め、楽しく取り組める、自主的に地域課題を解決する、信頼関係を築き、相互に補い合うやさしい意識、姿勢が大事です。</p> <p>協働で取り組める事業、進める為の手順などを詳しく聞いて来ました。寒川町自治基本条例についても伺いましたが、大変熱心に指導頂き、姉妹都市交流の時間もほとんどなくなり、議場を拝見して終了しました。寒川町の皆様には車での送迎やら、丁寧な御説明を頂き大変恐縮しております。今後とも長年にわたり姉妹都市として、神輿を初め、様々な分野で交流が進む事を期待しております。</p>			

様式第 2 号

視察研修先	農林水産省	氏名	沖津一博
視察研修項目	地域農業について		
<p>感想・所見など</p> <p>舟山参議院議員、芳賀参議院議員両方と親しく交流の後、農水省職員 11 名出席、我々無会派 7 名参加のもと、令和 2 年度予算の概要を詳しく説明頂き、次に、農林水産物の生産額への影響について説明を受けて参りました。</p> <p>本市に関係のある品目に関して報告します。米に関して、T P P 11 国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる事から、国産主用米のこれまでの生産量や農家所得に影響は見込み難い、との国の見解です。</p> <p>りんごについては、生産額は減少するが、体質強化対策の適切な実施により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込んでいます。官僚といわれる方は我々地方の事はなかなか理解できていない感じがしました。自給率も先進国では最低水準の我が国、地方の農業を守り、後継者を育て美しい山形の自然と集落を守るべきと思います。官僚の方にも地方の現場を見て頂き地方に目を向けて頂きたいと思います。さがえ西村山 J A も支所を大幅に縮小する計画を立てています。寒河江の美味しい米や野菜、果樹を守って行かなければならないと思います。</p>			

様式第 2 号

視察研修先	厚生労働省	氏名	沖津一博
視察研修項目	地域医療について		
<p>感想・所見など</p> <p>当面の地域医療構想などの推進に向けた取り組みについて、厚生労働省医政局地域医療計画課より丁寧に説明していただきました。</p> <p>最初は国の方針で、一方的に地域医療構想が示され戸惑いや、公立病院の危機かと思いましたが、よく説明を聞くと、いずれは避けて通れない課題であり、これから良く考え、より良い地域医療を市民に提供していかなければなりません。</p> <p>1、医療施設の最適配置の実現と連携 2025 年まで 2、医師・医療従事者の働き方改革 2024 年まで 3、実効性のある医師偏在対策 2036 年まで</p> <p>2040 年医療協定対策を見据えた 3 つの改革、全ての公立公的医療機関等における具体的対応方針の合意形成、具体的対応方針の検証と地域医療構想の実現に向けた更なる取組を進めより良い医療の構築を図らなければなりません。</p> <p>これからは、各病院の特定の機能を活かす事を考え、高度急性期機能、急性期機能、回復期機能、慢性期機能の役割を果たして行かなければなりません。寒河江市立病院をいかに市民に親しまれ、継続して行くのか真剣に考えていかなければならない時期になっていると感じました。今回の視察でも多くの方々のお世話になり、研修を有意義なものにして頂きました。感謝を申し上げ報告と致します。</p>			